

平成 27 年度 第 4 回職員分限懲戒部会 会議要旨

1 日時

平成 27 年 6 月 23 日（火曜日） 11 時 00 分～11 時 30 分

2 場所

大阪市役所本庁舎 4 階 第 1 特別会議室

3 出席者

松浦委員長、井筒委員、土肥委員

（事務局：人事室人事課）

岩田人事課長代理、津田担当係長、永岡係員

（交通局経営管理本部職員部労務課）

澤田労務課長代理、松本担当係長

（水道局総務部職員課）

小松職員課長代理、坂元担当係長

4 議題

6 月 30 日発令予定の処分に関する要否及び量定の妥当性について

5 会議要旨

以下の事案の処分の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

- (1) 建設局職員の窃盗事案
- (2) こども青少年局職員の公的債権滞納事案
- (3) 環境局職員の住居手当等不適正受給事案
- (4) こども青少年局職員の傷害事案
- (5) 浪速区役所職員の私事上交通事故事案
- (6) 環境局職員の職務専念義務違反事案
- (7) 交通局職員の公務執行妨害事案
- (8) 交通局職員の運行遅延事案
- (9) 市民局職員の不適切な投稿事案
- (10) 生野区役所職員の事務処理遅延事案
- (11) 環境局職員の公務上交通事故事案
- (12) 天王寺区役所職員の公務上交通法規違反事案
- (13) 建設局職員の公務上交通法規違反事案（3 件）
- (14) 水道局職員の公務上交通法規違反事案

【問い合わせ先】

人事室人事課

電話：06-6208-7516

ファックス：06-6202-7070

メールアドレス：ba0008@city.osaka.lg.jp